

平成 23 年度岡山大学大学院社会文化科学研究科博士前期課程【9月募集】入学試験問題

講 座	法政理論、比較国際法政、 公共法政、司法政策、 地域公共政策コース
専門科目	民事訴訟法

次の【1】【2】のいずれにも解答しなさい。

【1】現行民事訴訟法(法律 108 号)が平成 8 年に制定された際の主要な改正点について、旧法下における反省と改正の意義を明確にしつつ、説明しなさい。

【2】Y1 は、Y1 の養子であるがずいぶん前に家を出てからまったく Y1 に連絡しなかった X に代わって、ずっと Y1 の世話をしてくれた甥の Y2 に、自己の所有する土地建物を遺贈する旨の公正証書遺言をした。これに対して、Y1 の唯一の推定相続人である X は、当該遺言は Y1 の意思能力を欠いた状態でなされたものであるとして、Y1 および Y2 を相手取って、遺言無効確認の訴えを提起した。遺言者である Y1 は生存中であるが高齢であって、本件訴え前にアルツハイマー型老人性認知症により心神喪失の常況にあるとして Y2 を後見人とする後見開始の審判を受けており、かつ、主治医からはその病状の回復の見込みはないと診断されていた。このような遺言無効確認の訴えは適法か。